平成２１年（再ロ）第１号
北海道小樽市桜５丁目27番５号
再生債務者　塩崎　　浩
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月６日から平成21年８月13日まで
札幌地方裁判所小樽支部
平成２１年（再ロ）第１０００４号
長崎県大村市陰平町995番地
再生債務者　城間　英子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月21日まで
長崎地方裁判所大村支部
平成２１年（再ロ）第８号
青森県弘前市大字紺屋町143番地１　サイドパーク201号
再生債務者　佐藤　篤史
1　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月13日から平成21年９月３日まで
青森地方裁判所弘前支部
平成２１年（再ロ）第１９号
仙台市若林区河原町２丁目４番５―102号
再生債務者　日下　茂生
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月13日から平成21年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２１年（再ロ）第２７号
大阪市北区本庄東１丁目20番４号
再生債務者　宮前　貞子
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月３日から平成21年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（再ロ）第１号
和歌山市本渡580番地の７
再生債務者　出口　　斉
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２１年（再ロ）第４号
佐賀県杵島郡白石町大字福富1386番地
再生債務者　川﨑　秀樹
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月14日から平成21年８月21日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２０年（再ロ）第４６号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番３―407号
再生債務者　青木　英二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２０年（再ロ）第１５号
北海道上川郡東川町北町３丁目６番８号
再生債務者　清野　　弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日　　旭川地方裁判所民事部
平成２１年（再ロ）第３号
北海道富良野市若葉町３番29号　パークハイムもりした３号
再生債務者　石原　彩雅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日　　旭川地方裁判所民事部
平成２１年（再ロ）第１号
広島市南区東雲１丁目14番10―802号
再生債務者　木下留美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年４月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１号
新潟県魚沼市堀之内4088番地
再生債務者　諸橋　幸男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
新潟地方裁判所長岡支部再生係
平成２１年（再ロ）第１号
北九州市小倉南区葛原本町４丁目３番４―402号
再生債務者　濱田　和則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２１年（再ロ）第２号
千葉県市川市国府台５丁目25番23―502号ミキハイム国府台壱番館
再生債務者　町田喜久治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月１日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
平成２１年（再ロ）第１号
静岡県駿東郡長泉町中土狩344番地の12　ガーデンコート三島306号
再生債務者　永野　　泰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２１年（再ロ）第４号
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目４番１号　公園ハイツＡ―202
再生債務者　佐々木　真
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２１年（再ロ）第１号
千葉県木更津市港南台４丁目27番地１
再生債務者　坂口　智美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
千葉地方裁判所木更津支部
平成２１年（再ロ）第１号
神奈川県相模原市麻溝台３丁目６番１号
再生債務者　大森　春美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
横浜地方裁判所相模原支部